

平成 27 年 9 月 29 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

### 職員課の在り方と責務に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

職員課の在り方と責務

2 質問の要旨

職員課の役割、使命と責務は何か。

職員課が長年抱える行政課題は何か。

平成 27 年中に解決を目指している行政課題は何か。

職員課はどのような形で鎌倉市民に貢献するか。

平成 27 年度に行われた職員人事について、職員課外から課内に異動した職員の人数、前職位、前所属課、前担当業務と責務、現在の職位、担当業務は何か。職員課から課外へ異動した職員の人数、前職位、前担当業務と責務、現在の職位、所属課、担当業務は何か。

課内での担当業務の変更は何名いて、どのような業務から現在の業務へと変更されたのか。

職員課長の責務と業務目標は何か。以上全て明らかにせよ。

3 答弁を求める者

市長

4 答弁の期限

㊦ (平成 27 年 9 月 30 日まで) ・ 無

(理由:緊急質問を検討しており、これまでの不誠実な答弁を改めて誠実に答えよ。)